

第 1 4 3 4 号

甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所
 甲府市丸の内一丁目18番1号
 発行人 甲府市
 毎月5日発行
 発行定日が休日に当たるときはその翌日

目 次

[告 示]

入札告示.....3
 プロポーザル方式に係る手続き開始の公告.....7
 開発行為に関する工事の完了公告.....9
 甲府市森林整備計画変更案の縦覧公告.....10
 介護保険被保険者証無効告示.....11
 開発行為に関する工事の完了公告（2件）.....12
 入札告示.....14
 不動産の最高価申込者等決定の公告.....17
 国民健康保険料納入通知書公示送達.....19
 平成31年3月甲府市議会定例会繰上げ招集告示.....20
 農用地利用集積計画を定めた旨の公告.....21
 入札告示（6件）.....22
 国民健康保険被保険者証無効告示.....43
 開発行為に関する工事の完了公告.....44
 住民票を職権消除した者の公示.....45
 開発行為に関する工事の完了公告（3件）.....46

介護保険料過誤納還付・充当通知書公示送達.....49
 公売公告兼見積価額公告.....50
 道路の供用開始告示.....51
 入札告示（4件）.....52
 開発行為に関する工事の完了公告（2件）.....64
 平成31年3月甲府市議会定例会招集告示.....66
 開発行為に関する工事の完了公告.....67
 プロポーザル方式に係る手続き開始の公告.....68
 開発行為に関する工事の完了公告.....70
 入札告示（2件）.....71
 介護保険料更正通知書兼特別徴収中止通知書公示送達.....77
 開発行為に関する工事の完了公告.....78
 配当計算書・充当通知書公示送達.....79
 入札告示（3件）.....80
 開発行為に関する工事の完了公告.....89
 入札告示.....90
 介護保険被保険者証無効告示.....93

入札告示	94
〔 教育委員会 〕	
甲府市学校職員初任給、昇格等の基準に関する規則の一部を改正する規則	97
甲府市武田氏館跡歴史館条例の施行期日を定める規則	102
入札告示（13件）	103
甲府市教育委員会告示第10号の内容を訂正する告示	142
〔 選挙管理委員会 〕	
地方自治法等に基づく直接請求又は解職請求のための署名を求めることができない期間の告示	143
〔 農業委員会 〕	
甲府市農業委員会2月定例総会招集公告	144
〔 上下水道局 〕	
下水道工事指定店の指定告示	145
入札告示（4件）	146
〔 任免辞令 〕	
市長事務部局	159

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

告示

甲府市告示第42号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の7件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月1日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：市立甲府病院

所在地：甲府市増坪町366番地

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	1階の1	1.28㎡	1台	ユニバーサルデザイン自動販売機
2	1階の2	1.04㎡	1台	ユニバーサルデザイン自動販売機
3	1階の3	1.04㎡	1台	ユニバーサルデザイン自動販売機
4	2階の1	0.88㎡	1台	
5	2階の2	0.91㎡	1台	
6	3階	2.08㎡	1台	ユニバーサルデザイン自動販売機
7	4階	1.46㎡	1台	ユニバーサルデザイン自動販売機

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

平成31年4月1日（月）から平成34年3月31日（木）まで

(4) 用途

自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 法人にあつては、山梨県内に本店・支店又は営業所を有し、個人にあつては、山梨県内に事業所等設けて事業を営んでいること。
- (6) 自動販売機の設置業務において、自らの管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ、現時点においても行っている者であること。
- (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

3 募集要項及び仕様書の配付期間、配付場所、配付方法

(1) 配付期間

平成31年2月1日（金）から平成31年2月12日（火）まで
（この期間内の土曜日、日曜日、祝祭日は除く。）
午前9時から午後5時まで

(2) 配付場所

市立甲府病院事務局 病院事務総室 経営企画課
甲府市増坪町366番地（市立甲府病院2階）
電話番号055-244-1111（代表） 内線2105

(3) 配付方法

直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型））・市立甲府病院ホームページから情報を入手する場合は、この限りではない。

4 入札参加申込

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」のほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。

(1) 申込期間

平成31年2月13日（水）から平成31年2月19日（火）まで
（この期間内の土曜日及び日曜日は除く。）
午前9時から午後5時まで

(2) 申込場所

市立甲府病院事務局 病院事務総室 経営企画課（市立甲府病院2階）
甲府市増坪町366番地

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

平成31年3月8日(金) 午前9時30分より
別表1のとおり物件ごとに順次実施する。

(2) 場所

市立甲府病院2階会議室
甲府市増坪町366番地

ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は、無効とする。

8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納付しなければならない。ただし、甲府市契約規則(昭和50年規則第66号)第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 説明会

行わない。

(5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。

別表1

入札日時

物件番号	入札日	入札時間
1	平成31年3月8日(金)	午前 9時30分
2		午前 10時30分
3		午前 11時30分
4		午後 1時30分
5		午後 2時30分
6		午後 3時30分
7		午後 4時30分

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請します。

平成 3 1 年 2 月 1 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- 1 業務名
市立甲府病院ホームページ及び病院メール等リニューアル・運用管理事業
- 2 業務概要
 - ア 市立甲府病院ホームページリニューアル運用管理
 - イ 市立甲府病院メールリニューアル運用管理
 - ウ ホームページ及びメール機能（お見舞いメールを含む）の運用管理業務
- 3 履行期間
契約日から平成 3 6 年 6 月 3 0 日までを事業終了の予定とする。
- 4 参加資格
本企画提案に参加する企業は、原則として全ての条件を満たすこととする。
 - (ア) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
 - (イ) 経営状況および経営規模において、本業務の履行に支障がない単体の法人であること。
 - (ウ) 国税等を滞納していないこと。
 - (エ) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - (オ) 甲府市から指名停止措置を、募集の日から契約の日までの期間内に受けていないこと。
 - (カ) 企画提案書提出日の日以前 6 ヶ月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から 2 年を経過していること。
 - (キ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団およびその利益となる活動を行う者でないこと。
 - (ク) 過去 3 年間以内に、日本国内における当院と同規模病院及び地方公共団体において類似業務の実績があり、かつ CMS を利用したホームページの導入又は保守業務の実績を有すること。
 - (ケ) 専門技術者等、十分な業務遂行能力かつ適切な執行体制を有し迅速な対応ができること。
 - (コ) 個人情報保護の観点から I S M S ・ I S O 0 2 7 0 0 0 1 かつプライバシーマークを取得していること。
 - (サ) 品質を確保する観点から I S O 9 0 0 1 を取得していること。

(シ) 仕様書等の内容を熟知し、業務内容を十分に理解した上で、企画提案に参加できること。

上記参加資格要件は、本業務委託の告示日から、提案者と委託契約を締結する日までの間とする。

5 参加表明書及び企画提案書の提出期限及び提出場所等

甲府市ホームページ及び市立甲府病院ホームページ掲載の「市立甲府病院ホームページ及び病院メール等リニューアル・運用管理事業」に関する企画提案実施要領を参照

6 問い合わせ先

事務局 市立甲府病院事務局 病院事務総室 経営企画課 情報経営係
山梨県甲府市増坪町366番地

TEL 055-244-1111 (代) 内線2020

FAX 055-220-2650

メール byoinssm@city.kofu.lg.jp

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成31年2月1日

甲府市長 樋口雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市小瀬町字整理地1368番1及び1368番10並びに
西油川町字志多田13番1、13番3から13番7まで、13番10、
13番11、16番1及び18番16から18番18まで
以上14筆

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市相生一丁目1番1号
リオ・不動産コンサル株式会社
代表取締役 長谷川一也

甲府市告示第45号

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の6第3項の規定により甲府市森林整備計画を変更したいので、同法第10条の6第4項の規定により次のとおり公告し、甲府市森林整備計画の案を縦覧に供する。

なお、甲府市森林整備計画の変更案に意見のある者は、縦覧期間が完了する日までに、甲府市長に対し、理由を付した文書をもって、意見書を提出することができる。

平成31年2月1日

甲府市長 樋口雄一

- 1 縦覧場所
甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市役所産業部農林振興室林政課
- 2 縦覧期間
自 平成31年2月1日
至 平成31年2月28日

甲府市告示第46号

次の無効である介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成12年3月規則第21号）第12条の規定により告示する。

平成31年2月4日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 介護保険被保険者証
- 2 被保険者番号並びに住所及び氏名 別紙のとおり

甲府市告示第47号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成31年2月5日

甲府市長 樋口雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市桜井町字西大門132番1及び132番4
以上2筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市桜井町80番地
シャームゾンMEYOU B201
櫻井 彬 紘

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成31年2月5日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市幸町2635番1、2635番6、2635番8及び2635番10
以上4筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都東村山市秋津町5丁目4番地44
土屋 一 實

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月5日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|----------------------|
| (1) 入札番号 | (市契) 第30-1号 |
| (2) 業務名称 | こうふ開府500年記念姉妹都市等交流業務 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から平成31年4月7日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

平成31・32年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者であり、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は支店、営業所を有する者であること。
- (2) 旅行業法（昭和27年法律第239号）の規定に基づく第一種旅行業務登録業者であること。
- (3) 過去5年以内に本業務と類似する業務を履行した実績を有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、その処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (9) 市税の滞納がない者であること。

- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成31年2月5日(火)～平成31年2月14日(木)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市 市長直轄組織 都市戦略室 都市戦略課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎 5階
電話055-237-5328
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成31年2月5日(火)～平成31年2月14日(木)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市 市長直轄組織 都市戦略室 都市戦略課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎 5階
電話055-237-5328
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成31年2月25日(月) 午後1時30分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎 6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

不動産の最高価申込者等決定の公告

国税徴収法第106条第2項の規定により、平成31年2月5日（告示第1号）に実施した公売にかかる公売財産の最高価申込者等を次のとおり決定し公告する。

平成31年2月5日

甲府市長 樋口 雄一

売却区分番号	公売財産の名称 所在・性質及び数量	最高価 申込価格	次順位買受 申込価格
		最高価 申込者氏名	次順位買受 申込者氏名
10	(土地)	15,133,720円 有限会社 北宝エステート 代表取締役 寶福 由秀	なし
	1 所在地 在 甲府市下飯田2丁目 番 637番1 目 宅地 積 500.37㎡		
	2 所在地 在 甲府市下飯田2丁目 番 641番1 目 田 積 31㎡		
	3 所在地 在 甲府市下飯田2丁目 番 641番2 目 畑 積 7.91㎡		
	(建物)		
	1 所 在 甲府市下飯田2丁目639番 地、640番地、641番地1、 641番地2 家屋番号 639番 種類 居宅 構造 木造亜鉛メッキ鋼板瓦葺2階建 床面積 1階 108.22㎡ 2階 28.98㎡		
	以上		

最高価申込者等の 決定年月日	平成31年 2月 5日 (火)
最高価申込者に係る 売却決定日時	平成31年 2月 12日 (火) 午前10時 00分
次順位買受申込者に係る 売却決定日時	なし
売却決定の場所	甲府市役所市民部滞納整理課

次の国民健康保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成31年2月6日

甲府市長 樋口 雄一

- | | |
|-------------|---|
| 1 書類名 | 平成28年度甲府市国民健康保険料納入通知書
兼決定通知書
平成29年度甲府市国民健康保険料納入通知書
兼決定通知書
平成30年度甲府市国民健康保険料納入通知書
兼決定通知書 |
| 2 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 保管場所 | 甲府市役所市民部市民総室国民健康保険課 |

甲府市告示第52号

平成31年3月甲府市議会定例会は、甲府市議会定例会規則ただし書の規定を適用し、平成30年2月に繰り上げて招集する。

平成31年2月6日

甲府市長 樋口 雄一

甲府市告示第53号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告する。

なお、次のとおり閲覧に供する。

平成31年2月7日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 農用地利用集積計画の閲覧場所
甲府市丸の内一丁目18番1号
甲府市産業部農林振興室農政課
- 2 農用地利用集積計画の閲覧期間
告示の日から2週間

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の7件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月8日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：甲府市役所本庁舎

所在地：甲府市丸の内一丁目18番1号

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	2階の1	1.36㎡	1台	ユニバーサルデザイン 自動販売機
2	2階の2	1.36㎡	1台	
3	3階の1	1.02㎡	1台	
4	3階の2	1.02㎡	1台	
5	4階	1.76㎡	1台	
6	7階	1.76㎡	1台	
7	9階	1.76㎡	1台	

(2) 予定価格 公表しない。

(3) 貸付期間

平成31年4月1日（月）から平成34年3月31日（木）まで

(4) 用途 自動販売機の設置及び運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）ではな

- いこと。また、法人にあつては、その役員が暴力団員ではないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (5) 法人にあつては、山梨県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあつては、山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。
 - (6) 自動販売機の設置業務において、自ら管理及び運営に3年以上の実績を有し、かつ、現時点においても行っている者であること。
 - (7) 国税及び本店、支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。
- 3 募集要項及び仕様書の配付期間、配付場所、配付方法
- (1) 配付期間
平成31年2月8日（金）から平成31年2月25日（月）まで（この期間内の市の休日を除く。）午前9時から午後5時まで
 - (2) 配付場所
甲府市総務部契約管財室管財課（甲府市役所本庁舎5階）
甲府市丸の内一丁目18番1号
 - (3) 配付方法
直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りではない。
- 4 入札参加申込み
- この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」ほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。
- (1) 申込期間
平成31年2月12日（火）から平成31年2月25日（月）まで（この期間内の市の休日を除く。）午前9時から午後5時まで
 - (2) 申込場所
甲府市総務部契約管財室管財課（甲府市役所本庁舎5階）
甲府市丸の内一丁目18番1号
- 5 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時
平成31年3月11日（月）午前9時15分から
別表1のとおり物件ごとに順次実施する。
 - (2) 場所
甲府市役所本庁舎 6階入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については、変更する場合がある。
- 6 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
 なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納付しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 説明会 行わない。

(5) その他 詳細は、募集要項及び仕様書による。

別表1

入札日時

物件番号	入札日	入札時間
1	平成31年3月11日（月）	午前 9時15分
2		午前 9時30分
3		午前 9時45分
4		午前10時00分
5		午前10時30分
6		午前10時45分

7		午前 1 1 時 0 0 分
---	--	----------------

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月8日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：甲府市役所西庁舎

所在地：甲府市宝二丁目8番19号

貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
西庁舎1階玄関ホール（外側）	2.42㎡	1台	屋外設置

(2) 予定価格 公表しない。

(3) 貸付期間

平成31年4月1日（月）から平成34年3月31日（木）まで

(4) 用途 自動販売機の設置及び運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）ではないこと。また、法人にあっては、その役員が暴力団員ではないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 法人にあっては、山梨県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあっては、山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。

(6) 自動販売機の設置業務において、自ら管理及び運営に3年以上の実績を有し、かつ、現時点においても行っている者であること。

(7) 国税及び本店、支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

3 募集要項及び仕様書の配付期間、配付場所、配付方法

(1) 配付期間

平成31年2月8日（金）から平成31年2月25日（月）まで（この期間内の市の休日を除く。）午前9時から午後5時まで

(2) 配付場所

甲府市総務部契約管財室管財課（甲府市役所本庁舎5階）

甲府市丸の内一丁目18番1号

(3) 配付方法

直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りではない。

4 入札参加申込み

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」ほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。

(1) 申込期間

平成31年2月12日（火）から平成31年2月25日（月）まで（この期間内の市の休日を除く。）午前9時から午後5時まで

(2) 申込場所

甲府市総務部契約管財室管財課（甲府市役所本庁舎5階）

甲府市丸の内一丁目18番1号

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

平成31年3月11日（月）午前11時15分から

(2) 場所

甲府市役所本庁舎 6階入札室1

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

6 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札金額とするので、入札者は、契約希望金額を入札書に記入すること。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納付しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 説明会 行わない。
- (5) その他 詳細は、募集要項及び仕様書による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の6件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月8日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：甲府市立甲府商業高等学校

所在地：甲府市上今井町300番地

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	中庭 通路1	2.00㎡	1台	屋外設置 乳飲料を中心とした紙 パック専用
2	中庭 通路2	2.00㎡	1台	屋外設置
3	中庭 通路3	2.00㎡	1台	屋外設置
4	食堂西側 通路4	2.00㎡	1台	屋外設置
5	食堂西側 通路5	2.00㎡	1台	屋外設置
6	食堂西側 通路6	2.00㎡	1台	屋外設置

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

平成31年4月1日（月）から平成34年3月31日（木）まで

(4) 用途

自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）

第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においてはその役員が暴力団員でないこと。

- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）ではないこと。
- (5) 法人にあっては、山梨県内に本店・支店又は営業所を有し、個人にあっては、山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。
- (6) 自動販売機の設置業務において、自らの管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。
- (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

3 募集要項及び仕様書の配付期間、配付場所及び配付方法

(1) 配付期間

平成31年2月8日（金）から平成31年2月25日（月）まで
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで

(2) 配付場所

甲府市総務部契約管財室財産活用課（甲府市役所本庁舎5階）
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話番号055-237-5326

(3) 配付方法

直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りではない。

4 入札参加申込

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」のほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。

(1) 申込期間

平成31年2月12日（火）から平成31年2月25日（月）まで
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで

(2) 申込場所

甲府市総務部契約管財室財産活用課（甲府市役所本庁舎5階）
甲府市丸の内一丁目18番1号

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

平成31年3月11日（月）午後3時15分から
別表1のとおり物件ごとに順次実施する。

(2) 場所

甲府市役所本庁舎 6階 入札室 1

甲府市丸の内一丁目 18番 1号

ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

6 入札方法

落札決定にあたっては、土地（屋外設置）の貸付については、入札書に記載された金額をもって落札金額とするので、入札者は、契約希望金額を入札書に記入すること。

なお、入札書に記載する金額は、年額とすること。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申告書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納入しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 説明会

行わない。

(5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。

別表 1

入札日時

物件番号	入札日	入札時間
1	平成31年3月11日（月）	午後3時15分

2		午後 3 時 3 0 分
3		午後 3 時 4 5 分
4		午後 4 時 1 5 分
5		午後 4 時 3 0 分
6		午後 4 時 4 5 分

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の3件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月8日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：甲府市立甲府商科専門学校

所在地：甲府市西下条町1020番地

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	A館1階 学生ホール1	2.00㎡	1台	屋内設置
	A館1階 学生ホール2	2.00㎡	1台	屋内設置 食品自動販売機
2	B館1階 ホール1	2.00㎡	1台	屋内設置
3	B館1階 ホール2	2.00㎡	1台	屋内設置

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

平成31年4月1日（月）から平成34年3月31日（木）まで

(4) 用途

自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においてはその役員が暴力団員でないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (5) 法人にあっては、山梨県内に本店・支店又は営業所を有し、個人にあっては、山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。
 - (6) 自動販売機の設置業務において自らの管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ、現時点においても行っている者であること。
 - (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。
- 3 募集要項及び仕様書の配付期間、配付場所及び配付方法
- (1) 配付期間
平成31年2月8日（金）から平成31年2月25日（月）まで
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで
 - (2) 配付場所
甲府市総務部契約管財室財産活用課（甲府市役所本庁舎5階）
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話番号055-237-5326
 - (3) 配付方法
直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りではない。
- 4 入札参加申込
- この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」のほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。
- (1) 申込期間
平成31年2月12日（火）から平成31年2月25日（金）まで
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前9時から午後5時まで
 - (2) 申込場所
甲府市総務部契約管財室財産活用課（甲府市役所本庁舎5階）
甲府市丸の内一丁目18番1号
- 5 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時
平成31年3月11日（月）午後2時45分から
別表1のとおり物件ごとに順次実施する。
 - (2) 場所
甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については、変更する場合がある。
- 6 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

なお、入札書に記載する金額は、年額とすること。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申告書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納入しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 説明会

行わない。

(5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。

別表1

入札日時

物件番号	入札日	入札時間
1	平成31年3月11日（月）	午後2時15分
2		午後2時30分

3		午後 2 時 4 5 分
---	--	--------------

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の3件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月8日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

物件番号	所在地及び施設名称	貸付面積	設置台数	備考
1	甲府市国母6丁目4番2号 甲府市南西公民館1階ホール	2.00㎡	1台	屋内設置
2	甲府市和戸町955番地1 甲府市東公民館1階ホール	2.00㎡	1台	屋内設置
3	甲府市武田3丁目1番6号 甲府市北東公民館1階ホール	2.00㎡	1台	屋内設置

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

平成31年4月1日（月）から平成34年3月31日（木）まで

(4) 用途

自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人または個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においてはその役員が暴力団員でないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- (5) 法人にあつては、山梨県内に本店・支店又は営業所を有し、個人にあつては、山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。
 - (6) 自動販売機の設置業務において自らの管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ、現時点においても行っている者であること。
 - (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。
- 3 募集要項及び仕様書の配付期間、配付場所及び配付方法
- (1) 配付期間
 - 平成31年2月8日（金）から平成31年2月25日（月）まで
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
 - 午前9時から午後5時まで
 - (2) 配付場所
 - 甲府市総務部契約管財室財産活用課（甲府市役所本庁舎5階）
 - 甲府市丸の内一丁目18番1号
 - 電話番号055-237-5326
 - (3) 配付方法
 - 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りではない。
- 4 入札参加申込
- この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」のほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。
- (1) 申込期間
 - 平成31年2月12日（火）から平成31年2月25日（月）まで
（この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
 - 午前9時から午後5時まで
 - (2) 申込場所
 - 甲府市総務部契約管財室財産活用課（甲府市役所本庁舎5階）
 - 甲府市丸の内一丁目18番1号
- 5 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時
 - 平成31年3月11日（月）午後1時15分から
 - 別表1のとおり物件ごとに順次実施する。
 - (2) 場所
 - 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
 - 甲府市丸の内一丁目18番1号
 - ただし、入札場所等については、変更する場合がある。
- 6 入札方法
- 落札決定にあつては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の10

8分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

なお、入札書に記載する金額は、年額とすること。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申告書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納入しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 説明会

行わない。

(5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。

別表1

入札日時

物件番号	入札日	入札時間
1	平成31年3月11日（月）	午後1時15分
2		午後1時30分
3		午後1時45分

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月8日

甲府市長 樋口 雄一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 貸付物件

次の物件を入札に付する。

施設名称：甲府市立図書館

所在地：甲府市城東一丁目12番33号

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	備考
1	1階飲食コーナー	1.54㎡	1台	屋内設置

(2) 予定価格

公表しない。

(3) 貸付期間

平成31年4月1日（月）から平成34年3月31日（木）まで

(4) 用途

自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においてはその役員が暴力団員でないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 法人にあっては、山梨県内に本店・支店又は営業所を有し、個人にあっては、山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。

- (6) 自動販売機の設置業務において、自らの管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ、現時点においても行っている者であること。
- (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。
- 3 募集要項及び仕様書の配付期間、配付場所及び配付方法
- (1) 配付期間
平成31年2月8日(金)から平成31年2月25日(月)まで
(この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時から午後5時まで
- (2) 配付場所
甲府市総務部契約管財室財産活用課(甲府市役所本庁舎5階)
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話番号055-237-5326
- (3) 配付方法
直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報/入札・契約/入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りではない。
- 4 入札参加申込
この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」のほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。
- (1) 申込期間
平成31年2月12日(火)から平成31年2月25日(月)まで
(この期間内の土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前9時から午後5時まで
- (2) 申込場所
甲府市総務部契約管財室財産活用課(甲府市役所本庁舎5階)
甲府市丸の内一丁目18番1号
- 5 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時
平成31年3月11日(月)午前11時45分から
- (2) 場所
甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については、変更する場合がある。
- 6 入札方法
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記入すること。
なお、入札書に記載する金額は、年額とすること。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申告書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納入しなければならない。ただし、甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 説明会

行わない。

(5) その他

詳細は、募集要項及び仕様書による。

甲府市告示第60号

次の国民健康保険被保険者証は、回収できないため、甲府市国民健康保険条例施行規則（昭和35年11月規則第52号）第13条の規定により無効である旨を告示する。

平成31年2月8日

甲府市長 樋口雄一

- 1 書類名 国民健康保険被保険者証
- 2 世帯主住所、被保険者氏名及び記号番号 別紙のとおり

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成31年2月8日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市宮原町字鎌田1284番1、1284番5から1284番9まで及び
1285番1から1285番13まで
以上19筆

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、水路、ごみ集積所及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都西東京市北原町三丁目2番22号
株式会社アーネストワン
代表取締役 松林重行

甲府市告示第62号

別紙の者は、住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定に基づき、住民票を消除したので、同条第4項の規定により公示する。

平成31年2月13日

甲府市長 樋口雄一

甲府市告示第63号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成31年2月13日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市上町字年代908番5
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市落合町1207番地12
相澤 治

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成31年2月13日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市増坪町字阿原田545番6及び547番1
以上2筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市上町404番地9
小野田 悟

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成31年2月14日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市小瀬町字三ツ又1027番1及び1027番5から1027番8まで以上5筆
- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市善光寺1丁目18番22号
こばやし不動産
小林 誠

甲府市告示第66号

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成31年2月14日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|-------------------|
| 1 | 書類名 | 介護保険料 過誤納還付・充当通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部収納管理室収納課 |

公売公告兼見積価額の公告

甲府市告示第67号
平成31年2月14日

甲府市長 樋口 雄一

国税徴収法第94条の規定により差押財産を公売することとしたため、同法第95条の規定により公告します。
また、同法第98条の規定により公売財産の見積価額を決定したため、同法第99条の規定により公告します。

公売財産の種類	別紙「公売財産明細書」のとおり	
公売保証金及び見積価額		
公売の方法	せり売り	
公売の日時	公売参加申込期間	平成31年 2月 14日(木) 午後 1時00分から 平成31年 2月 26日(火) 午後11時00分まで
	入札期間	平成31年 3月5日(火) 午後 1時00分から 平成31年 3月7日(木) 午後11時00分まで
公売の場所	ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システム上 (https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/)	
売却決定	日時	平成31年 3月8日(金) 午前10時00分
	場所	山梨県甲府市丸の内一丁目18-1 甲府市 市民部 滞納整理課
買受代金納付期限	平成31年 3月 15日(金) 午後2時30分	
買受人の資格その他の要件	国税徴収法第92条の規定に該当する者、及び同法第108条第1項の規定に該当する者は、買受人になることができません。	
その他	別紙「公売公告兼見積価額の公告のその他の記載事項」のとおり	
<p>配当を受ける者の権利の申出について</p> <p>この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権又は留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに、債権現在額申立書により、その内容を甲府市長に申し出てください。 なお、債権現在額申立書の用紙は、甲府市役所滞納整理課に用意してあります。</p>		

※この公告については、平成31年2月20日付けで一部公売中止とした。

甲府市告示第68号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、建設部まち保全室道路河川課において、この告示の日から平成31年2月28日まで一般の縦覧に供する。

平成31年2月15日

甲府市長 樋口雄一

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 年月日
市道	橘東線	甲府市北口三丁目20 4番地先から 甲府市中央二丁目1番 2地先まで	127.3	平成31年 2月15日

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月15日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号 | (甲病長契) 第1号 |
| (2) 業務名称 | 市立甲府病院警備等業務委託 |
| (3) 履行期間 | 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

平成31・32年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店若しくは本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「警備」で申請している者であること。
- (3) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定に基づき、山梨県公安委員会から警備業者として認定された者又は同法第9条の規定に定める届出書を山梨県公安委員会に提出している者のうち、同法第22条第2項に基づく1号警備業務の警備員指導教育責任者資格証の交付を受けた者を正規雇用している者であること。
- (4) 過去5年間に於いて、30名以上の社員（社会保険・雇用保険等加入している者）を過年で雇用した実績がある者であること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。

- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (10) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成31年2月15日（金）～平成31年2月25日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
電話055-244-3289
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、市立甲府病院ホームページ又は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成31年2月15日（金）～平成31年2月25日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
電話055-244-3289
※郵送は不可
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成31年3月14日（木） 午前10時00分
- (2) 場 所 市立甲府病院 第3会議室
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年間の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

なお、契約者に代わって自ら当該業務の完成を保証する資格及び能力を有する契約保証人を立てること。

(4) 仕様説明会：開催しない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月15日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号 | (甲病長契) 第2号 |
| (2) 業務名称 | 市立甲府病院設備運転管理業務委託 |
| (3) 履行期間 | 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

平成31・32年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店若しくは本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「建物管理」で申請している者であること。
- (3) 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第2条の規定に定める第1種又は第2種電気工事士の免状を交付された者を2名以上選任できること。
- (4) 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第45条の規定に基づく1級又は2級ボイラー技士免許を交付された者を2名以上選任できること。
- (5) 高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）第27条の4の規定に基づき第2種又は第3種冷凍機械責任者の免状を交付された者を冷凍保安責任者として2名以上選任できること。
- (6) 消防法（昭和23年法律第186号）第13条の2の規定に定める乙種第4類危険物取扱者の免状を交付された者を2名以上選任できること。
- (7) 医療法施行規則（昭和23年厚生労働省令第50号）第9条の13及び病院、診療所等の業務委託について（平成5年2月15日、指第14号、厚生省健康政策局指導課長通知）に基づく適切な研修を受けた者を、医療ガス安全管理者として4名以上選任できること。
- (8) エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和54年法律第49号）第9条の規定に定めるエネルギー管理士の免状を交付された者を選任できること。
- (9) 過去5年間において、30名以上の社員（社会保険・雇用保険等加入している者）を通年で雇用した実績がある者であること。

- (10) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
 - (11) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (12) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (13) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (14) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
 - (15) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成31年2月15日（金）～平成31年2月25日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
午前9時～午後5時
 - (2) 配付場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
電話055-244-3289
 - (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、市立甲府病院ホームページ又は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。
 - (4) 申請書等の受付期間及び場所
 - ア 期間 平成31年2月15日（金）～平成31年2月25日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
午前9時～午後5時
 - イ 場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
電話055-244-3289
※郵送は不可
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成31年3月14日（木） 午前10時30分
 - (2) 場 所 市立甲府病院 第3会議室
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年間の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

なお、契約者に代わって自ら当該業務の完成を保証する資格及び能力を有する契約保証人を立てること。

(4) 仕様説明会：開催しない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月15日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号 | (甲病長契) 第16号 |
| (2) 業務名称 | 市立甲府病院特殊排水他処理施設保守点検業務委託 |
| (3) 履行期間 | 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

平成31・32年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「水処理」で申請している者であること。
- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条の規定に定める産業廃棄物収集運搬業の許可（汚泥）を山梨県知事から受けていること。
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に掲げる管工事業の許可を山梨県知事から受けていること。
- (5) 浄化槽法（昭和58年法律第43号）第48条の規定に定める浄化槽保守点検業の許可を山梨県知事から受けていること。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (8) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (9) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。

- (10) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (11) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成31年2月15日（金）～平成31年2月25日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
電話055-244-3289
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、市立甲府病院ホームページ又は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成31年2月15日（金）～平成31年2月25日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
電話055-244-3289
※郵送は不可
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成31年3月14日（木） 午前11時30分
- (2) 場 所 市立甲府病院 第3会議室
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年間の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

なお、契約者に代わって自ら当該業務の完成を保証する資格及び能力を有する契約保証人を立てること。

(4) 仕様説明会：開催しない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月15日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号 | (甲病長契) 第16号 |
| (2) 業務名称 | 市立甲府病院特殊排水他処理施設保守点検業務委託 |
| (3) 履行期間 | 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

平成31・32年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「水処理」で申請している者であること。
- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条の規定に定める産業廃棄物収集運搬業の許可（汚泥）を山梨県知事から受けていること。
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に掲げる管工事業の許可を山梨県知事から受けていること。
- (5) 浄化槽法（昭和58年法律第43号）第48条の規定に定める浄化槽保守点検業の許可を山梨県知事から受けていること。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (8) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (9) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。

- (10) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (11) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成31年2月15日（金）～平成31年2月25日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
電話055-244-3289
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、市立甲府病院ホームページ又は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成31年2月15日（金）～平成31年2月25日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 市立甲府病院事務局病院事務総室総務課調達施設係
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
電話055-244-3289
※郵送は不可
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成31年3月14日（木） 午前11時30分
- (2) 場 所 市立甲府病院 第3会議室
甲府市増坪町366番地 市立甲府病院1階
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年間の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

なお、契約者に代わって自ら当該業務の完成を保証する資格及び能力を有する契約保証人を立てること。

(4) 仕様説明会：開催しない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成31年2月18日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市宮原町字鎌田1291番1、1291番4から1291番14まで、
1292番1及び1292番4から1292番12まで
以上22筆

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、ごみ集積所及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市伊勢四丁目22番1号
西甲府住宅株式会社
代表取締役 戸田 克己

甲府市告示第74号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成31年2月19日

甲府市長 樋口雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市下積翠寺町字別府大石516番1、516番2、516番5、
517番1及び517番4
以上5筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市下積翠寺町838番地
花田武士

甲府市告示第75号

平成31年3月甲府市議会定例会を平成31年2月27日午後1時、甲府市丸の内一丁目18番1号甲府市議会議場に招集する。

平成31年2月20日

甲府市長 樋口雄一

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成31年2月20日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市大手一丁目4549番1、4549番2、4549番5、
4549番12、4549番16、4549番21、4549番22及び
4549番24から4549番27まで
以上11筆

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区二番町4番地5
株式会社セブン・フィナンシャルサービス
代表取締役 水落 辰也

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請する。

平成31年2月21日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

市立甲府病院医業未収金管理回収業務

2 業務概要

市立甲府病院における医業未収金の管理回収について、民間業者のノウハウや工夫を積極的に活用し、効率的・効果的な管理回収を実施するにあたり、事業者から公募により本業務に対しての企画提案書の提出を求め、内容を評価した中で当該業務の委託業者を決定するために、プロポーザルに参加する業者を募集する。

3 履行期間

平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

4 参加資格要件

本手続きに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 弁護士法第4条（昭和24年法律第205号）に規定する弁護士であり、同法第57条第1項第2号から第4号までのいずれかに規定する懲戒の処分を受けたことがないこと、又は同法第30条の2に規定する弁護士法人であり、同法第57条第2項第2号から第4号までのいずれかに規定する懲戒の処分を受けたことがないこと。
- (2) 平成31年1月1日現在において、国、地方公共団体又は独立行政法人（地方独立行政法人を含む。）が開設した医療機関での未収金管理回収業務の実績を有すること。
- (3) 本業務委託を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力と人員を有すること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第22号）に基づき更正手続き開始又は民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分の受けた日から2年を経過していること。

(8) 租税を完納していること。

- 5 参加表明書及び企画提案書の提出期限及び提出場所等
市立甲府病院ホームページ掲載の「市立甲府病院医業未収金管理回収業務委託」
に関する企画提案実施要領を参照

- 6 問い合わせ先

市立甲府病院事務局 病院事務総室 医事課

山梨県甲府市増坪町366番地

電話番号 055-244-1111 (代表) 内線1018

FAX番号 055-220-2653

電子メール byoiniji@city.kofu.lg.jp

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成31年2月21日

甲府市長 樋口雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市高室町字柿ノクネ717番6
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市大里町5151番地
グレイスフルパレス202
佐藤和哉
佐藤愛佳

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月21日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|---------------------------------------|
| (1) 入札番号 | (環長契) 第1号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市環境センター（甲府市上町601-4 甲府市環境部）管理棟清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

- 平成31・32年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者
- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
 - (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
 - (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業若しくは同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
 - (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
 - (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
 - (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申

立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成31年2月21日（木）～平成31年3月1日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市環境部環境総室総務課
甲府市上町601番地4（甲府市環境センター管理棟1階）
電話055-241-4311

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成31年2月21日（木）～平成31年3月1日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市環境部環境総室総務課
甲府市上町601番地4（甲府市環境センター管理棟1階）
電話055-241-4311

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成31年3月14日（木） 午前10時00分

(2) 場 所 甲府市環境センター管理棟1階「会議室1」
甲府市上町601番地4

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第80号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月22日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号 | (産長契) 第1号 |
| (2) 業務名称 | 昇仙峡地帯公衆便所清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

平成31・32年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の申請において、第1希望または第2希望の業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 平成31年2月22日（金）～平成31年3月4日（月）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

- (2) 配付場所 甲府市産業部産業総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5687
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は伝送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 平成31年2月22日(金)～平成31年3月4日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時00分～午後5時00分
イ 場所 甲府市産業部産業総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5687

4 入札・開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成31年3月25日(月) 午前10時00分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎8階 会議室8-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

次の介護保険料にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので調査を行ったが、なお不明のため介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

平成31年2月22日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 書類名 | 甲府市介護保険料 更正通知書兼特別徴収中止通知書
甲府市介護保険料 更正通知書 |
| 2 | 発送日 | 平成31年2月1日 |
| 3 | 項目 | 平成30年度介護保険料更正通知書兼特別徴収中止通知書
平成30年度介護保険料更正通知書 |
| 4 | 納付方法 | 年金からの特別徴収、普通徴収 |
| 5 | 納付場所 | 甲府市指定金融機関
甲府市収納代理金融機関
ゆうちょ銀行
甲府市指定コンビニエンスストア
甲府市市民部収納管理室収納課
甲府市福祉保健部長寿支援室介護保険課
窓口センター |
| 6 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 7 | 保管場所 | 甲府市福祉保健部長寿支援室介護保険課 |

甲府市告示第 8 2 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により公告する。

平成 3 1 年 2 月 2 6 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市大津町字村添 3 6 番 1
以上 1 筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都千代田区二番町 4 番地 5
株式会社セブン・フィナンシャルサービス
代表取締役 水 落 辰 也

甲府市告示第83号

次の差押にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したところ返送されたので、調査を行ったがなお不明のため、地方税法（昭和25年7月31日法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

平成31年2月26日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|-------|-------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 | 福発第5602号 |
| | | 充当通知書 | 福発第5603号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | (省略) | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市役所 | 福祉保健部 介護保険課 |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月26日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号 | (総長契) 第1号 |
| (2) 業務名称 | 本庁舎総合管理業務委託 |
| (3) 履行期間 | 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

平成31・32年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「警備」及び「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第7条に掲げる建築物環境衛生管理技術者免状を有する者を同法第6条に掲げる建築物環境衛生管理技術者として選任できる者であること。また、同法第12条の2第1項第5号に掲げる建築物飲料水貯水槽清掃業、同項第7号に掲げる建築物ねずみ昆虫等防除業及び同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 消防法（昭和23年法律第186号）第13条の2に掲げる甲種危険物取扱者又は乙種危険物取扱者の免状の交付された者を選任できる者であること。
- (5) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定に定める認定を受けた者であること。また、甲府市内に営業所を有する場合は同法第9条の規定に定める届出を提出している者であること。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

- (8) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (9) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、その当該処分を受けた日から2年を経過していること。
- (10) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (11) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成31年2月26日（火）～平成31年3月7日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市総務部総務総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階
電話055-237-5066
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成31年2月26日（火）～平成31年3月7日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市総務部総務総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階
電話055-237-5066
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成31年3月20日（水） 午後1時30分
- (2) 場 所 甲府市役所入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎6階
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2入札参加資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年条例第33号）に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は、行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和 50 年 12 月規則第 66 号）第 5 条の規定により、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

平成 31 年 2 月 26 日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------------------|
| (1) 入札番号 | (総長契) 第 2 号 |
| (2) 業務名称 | 南庁舎総合管理業務委託 |
| (3) 履行期間 | 平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

平成 31・32 年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「警備」及び「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和 45 年法律第 20 号）第 7 条に掲げる建築物環境衛生管理技術者免状を有する者を同法第 6 条に掲げる建築物環境衛生管理技術者として選任できる者であること。また、同法第 12 条の 2 第 1 項第 5 号に掲げる建築物飲料水貯水槽清掃業、同項第 7 号に掲げる建築物ねずみ昆虫等防除業及び同項第 8 号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 消防法（昭和 23 年法律第 186 号）第 13 条の 2 に掲げる甲種危険物取扱者又は乙種危険物取扱者の免状の交付された者を選任できる者であること。
- (5) 警備業法（昭和 47 年法律第 117 号）第 4 条の規定に定める認定を受けた者であること。また、甲府市内に営業所を有する場合は同法第 9 条の規定に定める届出を提出している者であること。
- (6) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

- (8) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (9) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、その当該処分を受けた日から2年を経過していること。
- (10) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (11) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成31年2月26日（火）～平成31年3月7日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市総務部総務総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階
電話055-237-5066
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成31年2月26日（火）～平成31年3月7日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市総務部総務総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階
電話055-237-5066
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成31年3月20日（水） 午後1時50分
- (2) 場 所 甲府市役所入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎6階
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2入札参加資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年条例第33号）に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は、行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和 50 年 12 月規則第 66 号）第 5 条の規定により、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

平成 31 年 2 月 26 日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------------------|
| (1) 入札番号 | (総長契) 第 3 号 |
| (2) 業務名称 | 本庁舎自家用電気工作物保安管理業務委託 |
| (3) 履行期間 | 平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

平成 31・32 年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 第三種電気主任技術者以上の資格を有する者を保有しており、かつ、定期点検時に仕様書のとおり電気主任技術者を配置できる者であること。
- (3) 電気事業法施行規則（平成 7 年通商産業省令第 77 号）第 52 条の 2 第 2 号に該当し、市が同規則第 52 条第 2 項の規定による承認を受けるに足る委託契約の相手方としての要件を具備する者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前 6 か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、その当該処分を受けた日から 2 年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続開始の申立があること。

なされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成31年2月26日（火）～平成31年3月7日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市総務部総務総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階
電話055-237-5066

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成31年2月26日（火）～平成31年3月7日（木）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市総務部総務総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎5階
電話055-237-5066

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成31年3月20日（水） 午後2時10分

(2) 場 所 甲府市役所入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎6階
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2入札参加資格に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年条例第33号）に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は、免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は、行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成31年2月27日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市塩部二丁目1962番4、1962番7から1962番9まで、
2062番3、2062番21、2088番2から2088番4まで、
2132番1、2132番2、2132番4及び2132番5

以上13筆及び道・水

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	水路
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市建設部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市塩部二丁目8番1号
学校法人駿台甲府学園
理事長 田口 浩一

甲府市契約規則（昭和 50 年 12 月規則第 66 号）第 5 条の規定により、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

平成 31 年 2 月 27 日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|---------------------------------------|
| (1) 入札番号 | 福長契 第 7 号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市山宮福祉センター（外 4 箇所）自家用電気工作物
保安管理業務 |
| (3) 履行期間 | 平成 31 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

平成 31・32 年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登録予定者で、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 第 3 種電気主任技術者以上の資格を有する者を保有しており、かつ、定期点検時に仕様書のとおり電気主任技術者を配置できる者であること。
- (3) 電気事業法施行規則（平成 7 年通商産業省令第 77 号）第 52 条の 2 第 2 号に該当し、市が同規則第 52 条第 2 項の規定による承認を受けるに足りる委託契約の相手方としての要件を具備する者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前 6 か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から 2 年を経過していること。

- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (9) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 **平成31年2月27日（水）～平成31年3月8日（金）**
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市福祉保健部福祉保健総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階
電話055-237-5457
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 **平成31年2月28日（木）～平成31年3月8日（金）**
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市福祉保健部福祉保健総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階
電話055-237-5457
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 **平成31年3月22日（金） 午後4時00分**
- (2) 場 所 甲府市役所
甲府市丸の内一丁目18番1号 **本庁舎8階（8-2会議室）**
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8／100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100／108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年条例第33号）に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：（契約金額の10/100）

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第 89 号

次の無効である介護保険被保険者証は、回収できないため、甲府市介護保険条例施行規則（平成 12 年 3 月規則第 21 号）第 12 条の規定により告示する。

平成 31 年 2 月 28 日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 書類名 介護保険被保険者証
- 2 被保険者番号並びに住所及び氏名 別紙のとおり

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月28日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号 | 福長契 第2号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市斎場清掃業務 |
| (3) 履行期間 | 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

平成31・32年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登録予定者で、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業若しくは同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がある者でないこと。

なされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 **平成31年2月28日(木)～平成31年3月11日(月)**
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市福祉保健部福祉保健総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階
電話055-237-5457

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 **平成31年3月1日(金)～平成31年3月11日(月)**
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市福祉保健部福祉保健総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階
電話055-237-5457

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 **平成31年3月22日(金) 午後4時30分**

(2) 場 所 甲府市役所
甲府市丸の内一丁目18番1号 **本庁舎8階(8-2会議室)**
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は、甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成18年条例第33号）に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：（契約金額の10/100）

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

教育委員会

甲府市学校職員初任給、昇格等の基準に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年2月15日

甲府市教育委員会

教育長 小林 仁

甲府市教育委員会規則第1号

甲府市学校職員初任給、昇格等の基準に関する規則の一部を改正する規則
甲府市学校職員初任給、昇格等の基準に関する規則（平成30年2月教委規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表第3昇格時号級対応表1高等学校教育職給料表中

「	「	「	「	
5 4	5 3	6 7	6 7	を に改める。
5 4	5 4	6 7	6 7	
5 5	5 4	6 8	6 8	
5 5	5 4	6 9	6 8	
5 6	5 5	」	」	
5 6	5 5			
5 7	5 5			
5 7	5 6			
5 7	5 6			
5 8	5 6			
5 8	5 7			
5 8	5 7			
」	」			

5 9
5 9
5 9
6 0
6 0
6 0
6 1
6 1
6 1
6 1
6 1
6 1
6 1
6 2
6 2
6 2
6 2
6 2
6 2
6 2
6 2
6 3
6 3
6 3
6 3
6 3
6 3
6 3
6 4

」

5 7
5 8
5 8
5 8
5 9
5 9
5 9
6 0
6 0
6 0
6 1
6 1
6 1
6 1
6 1
6 1
6 2
6 2
6 2
6 2
6 2
6 2
6 2
6 2
6 3
6 3
6 3
6 3
6 3
6 3
6 3

」

別表第3昇格時号級対応表2 商科専門学校教育職給料表中

「		「		「		「	
4 6		4 5		5 7		5 6	
4 6		4 6		5 7		5 6	
4 7		4 6		5 7		5 6	
4 7		4 6		5 7		5 6	
4 8		4 7		5 7		5 7	
4 8		4 7		5 7		5 7	
4 9		4 7		5 8		5 7	
4 9		4 8		5 8		5 7	
4 9		4 8		5 8		5 7	
5 0		4 8		5 8		5 7	
5 0		4 9		5 8		5 8	
5 0		4 9		5 8		5 8	
5 1	を	4 9	に、	5 9	を	5 8	に改める。
5 1		5 0		5 9		5 8	
5 1		5 0		5 9		5 8	
5 2		5 0		5 9		5 8	
5 2		5 1		5 9		5 9	
5 2		5 1		5 9		5 9	
5 3		5 1		6 0		5 9	
5 3		5 2		6 0		5 9	
5 3		5 2		6 0		5 9	
5 3		5 2		6 0		5 9	
5 3		5 3		6 0		6 0	
5 4		5 3		6 0		6 0	
5 4		5 3		6 1		6 0	
5 4		5 3		」		」	
5 4		5 3					
5 4		5 4					

5 5	5 4
5 5	5 4
5 5	5 4
5 5	5 4
5 5	5 5
5 6	5 5
5 6	5 5
5 6	5 5
5 6	5 5

」

別表第4降格時号級対応表1 高等学校教育職給料表中

9 4	9 5
9 6	9 8
9 8	1 0 1
1 0 0	1 0 4
1 0 3	1 0 7
1 0 6	1 1 0
1 0 9	1 1 3
1 1 2	1 1 6
1 1 8	1 2 1
1 2 4	1 2 6
1 3 0	1 3 1

を

に改める。

」

別表第4降格時号級対応表2 商科専門学校教育職給料表中

1 4	1 5	7 8	7 9
1 6	1 6	8 0	8 2
		8 2	8 5
		8 4	8 8

を

に、

を

に改める。

」

8 7	9 1
9 0	9 4
9 3	9 7
9 6	1 0 0
1 0 1	1 0 5
1 0 6	1 1 0
1 1 1	1 1 5
1 1 6	1 2 0
1 2 2	1 2 6
1 2 8	1 3 2
1 3 4	1 3 8
1 4 0	1 4 1

」

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の甲府市学校職員初任給、昇給等の基準に関する規則（次項において「新規則」という。）の規定は、平成30年4月1日から適用する。
- 2 平成30年4月1日からこの規則の施行の日の前日までの間において、新たに給料表の適用を受けることとなった職員及び昇給、降号又は復職時等における号給の調整以外の事由によりその受ける号給に異動のあった職員のうち、新規則の規定による号給がこの規則による改正前の甲府市学校職員初任給、昇給等の基準に関する規則（以下この項において「旧規則」という。）の規定による号給に達しない職員の、当該適用又は異動の日における号給については、新規則の規定にかかわらず、旧規則の規定による号給とするものとする。
- 3 この規則の施行の日から平成31年3月31日までの間において、新たに給料表の適用を受けることとなった職員及び降格、昇給、降号又は復職時等における号給の調整以外の事由によりその受ける号給に異動のあった職員のうち、前項の規定の適用を受ける職員との均衡上必要があると認められる職員の、当該適用又は異動の日における号給については、なお従前の例によることができる。

甲府市武田氏館跡歴史館条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成31年2月15日

甲府市教育委員会

教育長 小林 仁

甲府市教育委員会規則第2号

甲府市武田氏館跡歴史館条例の施行期日を定める規則

甲府市武田氏館跡歴史館条例（平成30年9月条例第24号）の施行期日は、平成31年4月5日とする。

甲府市教育委員会告示第1号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月20日

甲府市教育委員会
教育長 小林 仁

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契) 第1号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市立甲府商科専門学校校舎清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

平成31・32年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立があること。

なされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成31年2月20日（水）～平成31年3月1日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成31年2月20日（水）～平成31年3月1日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話 055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成31年3月20日（水） 午前9時30分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第2号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月20日

甲府市教育委員会
教育長 小林 仁

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契) 第2号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市中央部市民センター清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

平成31・32年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立があること。

なされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成31年2月20日（水）～平成31年3月1日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成31年2月20日（水）～平成31年3月1日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話 055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成31年3月20日（水） 午前9時50分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第3号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月20日

甲府市教育委員会
教育長 小林 仁

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契) 第3号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市北部市民センター清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

平成31・32年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がある者でないこと。

なされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成31年2月20日（水）～平成31年3月1日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成31年2月20日（水）～平成31年3月1日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話 055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成31年3月20日（水） 午前10時10分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第4号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月20日

甲府市教育委員会
教育長 小林 仁

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契) 第4号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市東部市民センター清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

平成31・32年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立があること。

なされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成31年2月20日（水）～平成31年3月1日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成31年2月20日（水）～平成31年3月1日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話 055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成31年3月20日（水） 午前10時30分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第5号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月20日

甲府市教育委員会
教育長 小林 仁

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契) 第5号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市南西部市民センター清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

平成31・32年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がある者でないこと。

なされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成31年2月20日（水）～平成31年3月1日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成31年2月20日（水）～平成31年3月1日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話 055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成31年3月20日（水） 午前10時50分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第6号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月20日

甲府市教育委員会
教育長 小林 仁

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契) 第6号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市北東部市民センター清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

平成31・32年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立があること。

なされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成31年2月20日（水）～平成31年3月1日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成31年2月20日（水）～平成31年3月1日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話 055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成31年3月20日（水） 午前11時10分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第7号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月20日

甲府市教育委員会
教育長 小林 仁

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契) 第7号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市南部市民センター清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

平成31・32年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立があること。

なされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成31年2月20日（水）～平成31年3月1日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成31年2月20日（水）～平成31年3月1日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話 055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成31年3月20日（水） 午前11時30分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第8号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月20日

甲府市教育委員会
教育長 小林 仁

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契) 第8号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市西部市民センター清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

平成31・32年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立が

なされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成31年2月20日（水）～平成31年3月1日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成31年2月20日（水）～平成31年3月1日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話 055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成31年3月20日（水） 午後1時30分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第9号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月20日

甲府市教育委員会
教育長 小林 仁

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契) 第9号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市中道支所及び公民館清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

平成31・32年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立があること。

なされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成31年2月20日（水）～平成31年3月1日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成31年2月20日（水）～平成31年3月1日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話 055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成31年3月20日（水） 午後1時50分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第10号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月20日

甲府市教育委員会
教育長 小林 仁

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契) 第10号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市立図書館清掃・設備管理等業務委託 |
| (3) 履行期間 | 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

平成31・32年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」及び「警備」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第7号に掲げる建築物ねずみ昆虫等防除業及び同項8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事より受けている者であること。
- (4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定に定める山梨県公安委員会から警備業者として認定された者であること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (7) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (8) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。

(9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

(10) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成31年2月20日（水）～平成31年3月1日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成31年2月20日（水）～平成31年3月1日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市教育委員会総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階

電話 055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成31年3月20日（水） 午後2時10分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第11号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月20日

甲府市教育委員会
教育長 小林 仁

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契) 第11号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市武田氏館跡歴史館清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 平成31年4月1日から平成34年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

平成31・32年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第7号に掲げる建築物ねずみ昆虫等防除業の登録を山梨県知事から受けている者であって、同項第1号に掲げる建築物清掃業及び同項第4号に掲げる建築物飲料水水質検査業の登録を山梨県知事から受け、又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事から受けている者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。

- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (9) 市税の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成31年2月20日（水）～平成31年3月1日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成31年2月20日（水）～平成31年3月1日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
電話 055-223-7320
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成31年3月20日（水） 午後2時30分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 長期継続契約

本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第12号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月22日

甲府市教育委員会
教育長 小林 仁

1 入札対象業務

- | | |
|------------|--------------------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契) 第12号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市立小学校（4校）
高速フルカラープリンター賃貸借 |
| (3) 履行期間 | 平成31年4月1日から平成38年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

平成31・32年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、第1希望の業種が「事務用品」で申請している者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成31年2月22日(金)～平成31年3月5日(火)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約／入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成31年2月22日(金)～平成31年3月5日(火)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
電話 055-223-7320
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時 平成31年3月22日(金) 午前10時
- (2) 場所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約
- 本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。
- 9 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に
国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする
契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約
を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第13号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月22日

甲府市教育委員会
教育長 小林 仁

1 入札対象業務

- | | |
|------------|--------------------------------|
| (1) 入札番号 | (教長契) 第13号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市立中学校（2校）
高速フルカラープリンター賃貸借 |
| (3) 履行期間 | 平成31年4月1日から平成38年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

- 平成31・32年度における甲府市物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿の登載予定者で、次の条件をすべて満たす者
- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
 - (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の申請において、第1希望の業種が「事務用品」で申請している者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。

- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 平成31年2月22日(金)～平成31年3月5日(火)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約／入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 平成31年2月22日(金)～平成31年3月5日(火)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
電話 055-223-7320
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 平成31年3月22日(金) 午前10時20分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 長期継続契約
- 本入札は「甲府市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。
- 9 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に
国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする
契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約
を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市教育委員会告示第14号

平成31年2月20日付甲府市教育委員会告示第10号に係る訂正について、次のとおり告示する。

平成31年2月25日

甲府市教育委員会
教育長 小林 仁

甲府市教育委員会告示第10号の入札参加資格を次のとおり訂正する。

訂正前

- (4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定に定める山梨県公安委員会から警備業者として認定された者であること。

訂正後

- (4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定に定める都道府県公安委員会から警備業者として認定された者又は同法第9条の規定に定める営業所の届出をしている者であること。

選挙管理委員会

甲府市選挙管理委員会告示第33号

地方自治法施行令第92条第5項及び地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律施行令第2条の規定による甲府市議会議員一般選挙の執行にともない、平成31年2月20日から平成31年4月21日までの間甲府市の区域において、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）及び市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）並びにこれらの法律に基づく政令の規定によるすべての直接請求又は解職請求のための署名を求めることができない。

平成31年2月18日

甲府市選挙管理委員会
委員長 志村文武

農業委員会

甲府市農業委員会告示第2号

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき甲府市農業委員会2月定例総会を、平成31年2月26日午後2時00分、甲府市南公民館において開催し、付議すべき事項について協議するので、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により公告する。

平成31年2月21日

甲府市農業委員会会長 西 名 武 洋

付議すべき事項

- 1 農地法に基づく申請・届出等について
- 2 特定農地貸付（市民農園）の承認について
- 3 平成31年3月告示分農用地利用集積計画について
- 4 地域農業マスタープランの見直しについて

上下水道局

甲府市上下水道局告示第12号

甲府市下水道条例（昭和37年7月条例第33号）第6条にかかわる甲府市下水道工事指定店として、工事施工業者を指定したので、甲府市下水道工事指定店規程（平成19年4月規程第30号）第11条の規定により、次のとおり告示する。

平成31年2月8日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 野村 建幸

- | | |
|---------|--------------|
| 1 指定年月日 | 平成31年2月8日 |
| 指定番号 | 第266号 |
| 指定店名 | 株式会社桶幸朝日 |
| 所在地 | 甲府市朝日5-11-14 |
| 代表者氏名 | 小林 勝治 |

甲府市上下水道局告示第13号

甲府市上下水道局契約規程(昭和39年4月管理規程第2号)及び甲府市契約規則(昭和50年12月規則第66号)第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月13日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 野村 建 幸

1 入札対象業務

- | | |
|------------|------------------------------|
| (1) 入札番号 | 上下水長契-1号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市上下水道局本局庁舎清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 平成31年4月 1日から
平成34年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市上下水道局における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社を有する者であること。
- (2) 平成31・32年度における甲府市上下水道局における物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿掲載予定者で、第1希望の業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業及び同項第5号に掲げる建築物飲料水貯水槽清掃業の登録を山梨県知事から認められている者。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市上下水道局物品供給(入札等)制度要綱」、「甲府市上下水道局建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。

また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。

(8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

(9) 市税、水道料金及び下水道使用料の滞納がない者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成31年2月13日(水)～平成31年2月22日(金)
(土曜日、日曜日を除く)

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号
電話 055-228-3436

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ(企業向け情報 入札情報)又は甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成31年2月13日(水)～平成31年2月22日(金)
(土曜日、日曜日を除く)

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号
電話 055-228-3436

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成31年3月18日(月) 午前10時

(2) 場 所 甲府市上下水道局本局庁舎3階小会議室
甲府市下石田二丁目23番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- 8 本入札は「甲府市上下水道事業管理者の所管に係る長期継続契約を締結することができる規程」（平成19年4月規程第24号）に基づく長期継続契約であり翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）

ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。

甲府市上下水道局告示第14号

甲府市上下水道局契約規程(昭和39年4月管理規程第2号)及び甲府市契約規則(昭和50年12月規則第66号)第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月13日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 野村 建 幸

1 入札対象業務

- | | |
|------------|------------------------------|
| (1) 入札番号 | 上下水長契-2号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市上下水道局本局庁舎警備及び宿日直業務委託 |
| (3) 履行期間 | 平成31年4月 1日から
平成34年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市上下水道局における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社を有する者であること。
- (2) 平成31・32年度における甲府市上下水道局における物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿掲載予定者で、業種が「警備」で申請している者であること。
- (3) 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づき山梨県公安委員会から警備業者として認定を受けた者のうち、同法第22条第2項に基づく1号警備業務の警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けた者を正規雇用している者であること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市上下水道局物品供給(入札等)制度要綱」、「甲府市上下水道局建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。

また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年経過していること。

(8)会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(9)市税、水道料金及び下水道使用料の滞納がない者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1)配付期間 平成31年2月13日（水）～平成31年2月22日（金）
（土曜日、日曜日を除く）

午前9時～午後5時

(2)配付場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係

甲府市下石田二丁目23番1号

電話 055-228-3436

(3)配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ（企業向け情報 入札情報）又は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4)申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成31年2月13日（水）～平成31年2月22日（金）
（土曜日、日曜日を除く）

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係

甲府市下石田二丁目23番1号

電話 055-228-3436

4 入札及び開札の日時及び場所

(1)日 時 平成31年3月18日（月） 午前10時

(2)場 所 甲府市上下水道局本局庁舎3階小会議室

甲府市下石田二丁目23番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 本入札は「甲府市上下水道事業管理者の所管に係る長期継続契約を締結することができる規程」（平成19年4月規程第24号）に基づく長期継続契約であり翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）

ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。

甲府市上下水道局告示第15号

甲府市上下水道局契約規程(昭和39年4月管理規程第2号)及び甲府市契約規則(昭和50年12月規則第66号)第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月13日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 野村 建 幸

1 入札対象業務

- | | |
|------------|------------------------------|
| (1) 入札番号 | 上水長契-1号 |
| (2) 業務名称 | 平瀬及び昭和浄水場庁舎清掃業務委託 |
| (3) 履行期間 | 平成31年4月 1日から
平成34年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市上下水道局における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社を有する者であること。
- (2) 平成31・32年度における甲府市上下水道局における物品供給競争入札参加資格申請を提出し、受理されている入札有資格者名簿掲載予定者で、第1希望の業種が「清掃」で申請している者であること。
- (3) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号に掲げる建築物清掃業又は同項第8号に掲げる建築物環境衛生総合管理業の登録を山梨県知事から認められている者。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市上下水道局物品供給(入札等)制度要綱」、「甲府市上下水道局建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。

また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。

(8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

(9) 市税、水道料金及び下水道使用料の滞納がない者であること。

3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 平成31年2月13日(水)～平成31年2月22日(金)
(土曜日、日曜日を除く)

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号
電話 055-228-3436

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ(企業向け情報 入札情報)又は甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約/入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 平成31年2月13日(水)～平成31年2月22日(金)
(土曜日、日曜日を除く)

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号
電話 055-228-3436

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 平成31年3月18日(月) 午前10時

(2) 場 所 甲府市上下水道局本局庁舎3階小会議室
甲府市下石田二丁目23番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/108に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 本入札は「甲府市上下水道事業管理者の所管に係る長期継続契約を締結することができる規程」（平成19年4月規程第24号）に基づく長期継続契約であり翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除する。

9 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10/100）

ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。

甲府市上下水道局告示第16号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の4件の一般競争入札を執行する。

平成31年2月13日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 野村 建 幸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

甲府市上下水道局庁舎飲料用自動販売機設置に係る賃貸借

(2) 貸付物件

次の物件ごとに入札に付する。

施設名称：①甲府市上下水道局本局庁舎

②平瀬浄水場

③浄化センター

所在地：①甲府市下石田二丁目23番1号

②甲府市平瀬町437番地3

③甲府市大津町1645番地

物件番号	貸付場所	貸付面積	設置台数	施設名
1	1階屋外	2.42㎡	1台	① 上下水道局本局庁舎
2	1階屋外	2.42㎡	1台	① 上下水道局本局庁舎
3	1階屋内	2.42㎡	1台	② 平瀬浄水場
4	1階屋外	2.42㎡	1台	③ 浄化センター

(3) 予定価格 公表しない。

(4) 貸付期間

平成31年4月1日（月）から平成34年3月31日（木）まで

(5) 用途 飲料用自動販売機の設置・運営に限る。

2 一般競争入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り応募することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第

2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない法人又は個人であること。

- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 法人にあっては、山梨県内に本店・支店又は営業所を有し、個人にあっては山梨県内に事業所等を設けて事業を営んでいること。
- (6) 飲料用自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営に3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。
- (7) 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税を滞納していないこと。

3 募集要項及び仕様書の配付期間、配付場所、配付方法

(1) 配付期間

平成31年2月13日（水）から平成31年2月22日（金）まで（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）午前9時から午後5時まで

(2) 配付場所

甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号（上下水道局本局庁舎3階）
電話番号055-228-3436

(3) 配付方法

直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ（企業向け情報 入札情報）又は甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りではない。

4 入札参加申込み

この入札に参加を希望する者は、募集要項に示す「一般競争入札参加申込書」ほか提出書類を次の申込場所まで持参すること。

(1) 申込期間

平成31年2月13日（水）から平成31年2月22日（金）まで（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）午前9時から午後5時まで

(2) 申込場所

甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号（上下水道局本局庁舎3階）

電話番号 055-228-3436

5 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

平成31年3月18日(月)午後1時30分から
別表1のとおり物件ごとに順次実施する。

(2) 場所

甲府市上下水道局 本局庁舎3階小会議室
甲府市下石田二丁目23番1号

ただし、入札場所等については、変更する場合がある。

6 入札方法

入札者は消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)に係る課税事業者であるか否かを問わず、消費税等抜きの金額を入札書に記入すること。なお、落札者の決定に当たっては物件番号1、2、4の貸付については、入札書に記載された金額を以って落札金額(消費税等非課税)とする。また、物件番号3の貸付については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)を以って落札金額とする。

7 入札の無効

この告示に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

8 落札者の決定

甲府市上下水道局が定める予定価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金

設置事業者として決定した者は、契約締結に際して、契約保証金として契約金額の100分の10の額を納付しなければならない。ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 説明会 行わない。

(5) その他 詳細は、募集要項及び仕様書による。

別表 1
入札日時

物件番号	入札日	入札時間
1	平成 3 1 年 3 月 1 8 日 (月)	午後 1 時 3 0 分
2		午後 1 時 5 0 分
3		午後 2 時 1 0 分
4		午後 2 時 3 0 分

任免辞令

(市長事務部局)

市立甲府病院 看護部 主任 杉 本 憲 子
退職を承認する
以 上 発 令 日 平成31年 2月15日

市立甲府病院 看護部 主任 佐々木 美 香
市立甲府病院 看護部 主任 名 取 千 春
(各通)
退職を承認する
以 上 発 令 日 平成31年 2月28日